令和４年第６回　飯塚市議会会議録第１号

　令和４年１１月３０日（水曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１日　　１１月３０日（水曜日）

第１　開会

第２　会期の決定

第３　行政報告

第４　常任委員会中間報告

１　総務委員会中間報告（質疑）

（１）入札制度について

（２）情報発信について

２　福祉文教委員会中間報告（質疑）

（１）児童虐待防止に向けた取り組みについて

（２）ＩＣＴ教育について

３　協働環境委員会中間報告（質疑）

（１）地域公共交通について

４　経済建設委員会中間報告（質疑）

（１）産業振興について

（２）中心拠点の整備について

第５　議案の提案理由説明

１　議案第　９０号　令和４年度 飯塚市一般会計補正予算（第８号）

２　議案第　９１号　令和４年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

３　議案第　９２号　令和４年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第１号）

４　議案第　９３号　令和４年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

５　議案第　９４号　令和４年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第２号）

６　議案第　９５号　令和４年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

７　議案第　９６号　令和４年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）

８　議案第　９７号　令和４年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）

９　議案第　９８号　令和４年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第１号）

10　議案第　９９号　令和４年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第１号）

11　議案第１００号　令和４年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第１号）

12　議案第１０１号　令和４年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第１号）

13　議案第１０２号　飯塚市個人情報保護条例の全部を改正する条例

14　議案第１０３号　飯塚市議会議員及び飯塚市長の選挙における選挙運動の公費負担に  
関する条例の一部を改正する条例

15　議案第１０４号　飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（公共  
施設跡地関係）

16　議案第１０５号　飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（行政  
経営戦略関係）

17　議案第１０６号　飯塚市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

18　議案第１０７号　地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に  
関する条例

19　議案第１０８号　飯塚市公共施設等整備基金条例

20　議案第１０９号　飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例

21　議案第１１０号　飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例

22　議案第１１１号　飯塚市健康の森公園市民プール条例の一部を改正する条例

23　議案第１１２号　飯塚市都市公園体育施設条例の一部を改正する条例

24　議案第１１３号　損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（学校施設における  
児童の転倒事故）

25　議案第１１４号　指定管理者の指定（飯塚市市民公園体育施設）

26　議案第１１５号　指定管理者の指定（飯塚市立図書館）

27　議案第１１６号　ふくおか県央環境広域施設組合規約の変更について

28　議案第１１７号　市道路線の認定

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（秀村長利）

　これより令和４年第６回飯塚市議会定例会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から１２月１６日までの１７日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

　（「異議なし」と呼ぶ者あり）

　ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から１２月１６日までの１７日間とすることに決定いたしました。

　「行政報告」に入ります。片峯市長。

○市長（片峯　誠）

　本日、令和４年第６回市議会定例会を招集するに当たり、９月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方にお悔やみ申し上げますとともに、罹患されました皆様にお見舞い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、多大なるご理解とご協力をいただいております市民の皆様方に心から感謝申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する対応について報告いたします。

　福岡県では、県内の感染状況や医療への負荷状況が低い水準で推移していることで、１０月６日に福岡コロナ警報が解除されました。本市の新規陽性者の発生状況としましては、９月は２６７９人が報告されており、８月と比較して３分の１以下に減少しています。なお、新規陽性者の把握方法が全国一斉に見直され、全数把握ではなくなったため、市郡単位での発生報告は９月２６日で終了しています。

このような状況の中、本市では、継続して様々な新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいりました。感染予防対策として、新型コロナワクチン接種を継続しており、現在は、１２歳以上の方を対象にオミクロン株対応ワクチンの接種を推進しています。また併せて、５歳から１１歳の方への３回目接種や、新たに対象となった生後６か月から４歳の方への接種にも取り組んでおります。

市民生活に関する支援策につきましては、「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」を令和３年度分は申請期限の９月３０日までに１万９８６２世帯、令和４年度分は申請期限の１０月３１日までに１８６７世帯の申請を受け付け、給付いたしました。

本市としましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に取り組むとともに、いち早く地域経済の回復につながるよう経済対策に取り組んでまいります。

まず、総務部について報告いたします。

１１月３日に、市勢振興功労者表彰式を執り行い、長年にわたりそれぞれの分野で市勢振興に寄与され、市民の模範となる功労顕著な方々３７名に表彰状を贈呈し、その功績をたたえました。

交通安全につきましては、「秋の交通安全県民運動」の一環として、９月２１日から３０日まで地域住民、ボランティアほか関係者による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童生徒や高齢者などに対する交通安全指導を行いました。今後も飲酒運転の撲滅、交通事故の根絶に向け、より一層の取組を推進してまいります。

次に行政経営部について報告いたします。

福岡都市圏の人々に向け、筑豊地域の魅力を総合的に発信するため、福岡県と筑豊１５市町村で組織した実行委員会により、９月２３日に福岡市天神中央公園で３年ぶりに「筑豊フェア２０２２」を開催し、約１万１千人の来場者で賑わいました。

次に市民協働部について報告いたします。

１０月１６日に、本庁舎及び庁舎前駐車場を会場とした「みんなの健幸・福祉のつどい２０２２」を、感染症予防対策を講じた上で３年ぶりに開催し、約３千人の参加の下、健康と福祉に対する理解を深めることができました。午後から実施したフレイル講演会では、フレイル研究の第一人者である東京大学高齢社会総合研究機構、機構長の飯島勝矢先生、同機構客員研究員の辻哲夫先生の講演及びクロストークを実施し、オンラインでの分散会場方式による計５会場で多くの市民の方に参加、傾聴いただきました。

次に経済部について報告いたします。

旧伊藤伝右衛門邸におきまして、１０月６日から１１月２３日まで、秋の企画展２０２２として「長崎街道　シュガーロード～炭鉱王も愛したお菓子～」を開催し１０月９日には長崎県平戸市にある松浦史料博物館館長の岡山芳治氏による講演会を実施いたしました。また、１１月２３日から本日まで、麻生大浦荘が特別公開され、多くの観光客にご来場いただいております。

１０月下旬に予定していました「かいた産業まつり」につきましては、開催に向けて準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することとなりました。

新産業の創出及び人材育成につきましては、１０月２９日に福岡県と連携し、ブロックチェーン開発に係るビジネスプランコンテストを開催し、若手ＩＴ技術者の育成を図りました。また、１１月５日に「ｅ－ＺＵＫＡスマートアプリコンテスト」を開催し、８２件の応募の中から大賞を決定しました。

公営競技事業につきましては、１０月３０日から１１月３日にかけて、「ＳＧ第５４回日本選手権オートレース」を開催し、市内外から多くの来場者をお迎えし、盛況のうちに終えることができました。

姉妹都市交流事業につきましては、本市とサニーベール市の美術協会の方々２７名が共同で制作いたしました作品が完成し、１１月２５日にオンラインによるお披露目会を実施いたしました。作品は、多くの市民の方に御覧いただけるよう本庁舎２階の展示ホールに展示しております。

次に都市建設部について報告いたします。

「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水被害の軽減を図るため、「浦田第一雨水幹線整備工事」ほか５件を、幹線市道路線における車両通行上の安全性向上を図るため、「大日寺・吉原町線道路舗装工事」ほか３件を、通学路の安全対策として「立岩・上三緒線道路改良工事」を発注し、順次着工しております。

次に教育委員会について報告いたします。

　「第１７回小中一貫教育全国サミットｉｎ飯塚」が１１月４日と５日、小中一貫校頴田校、小中一貫校幸袋校、小中一貫校穂波東校の３校及びのがみプレジデントホテルで開催されました。福岡県では１３年ぶり、本市では初めての開催となりました今回は、全国１０２の自治体から約５００人の参加がありました。

また、「第８回古代山城サミット飯塚大会」が１１月１０日と１１日、鹿毛馬神籠石及びのがみプレジデントホテルで開催されました。本市では初めての開催となりました今回は、西日本の１６の自治体から約７０人の参加がありました。

通学路の安全対策につきましては、１０月１３日に飯塚市ＰＴＡ連合会から危険箇所の改善要望を受け、１１月１５日に学校、ＰＴＡ、教育委員会、道路管理者及び地元警察署による通学路の合同点検が行われ、同日に飯塚市通学路安全対策推進協議会を開催し、改善策を検討いたしました。今後、必要な対策につきましては、各関係機関と連携を図りながら、対応してまいります。

１０月１５日から１１月１３日まで、「飯塚総合文化祭」を飯塚会場、穂波会場、筑穂会場、頴田会場で開催しました。期間中には「飯塚市美術展」も行い、１００点の出展がありました。

１０月２１日から１２月６日まで、「遠賀川流域の芝居小屋展」を歴史資料館で開催しており、市内外から多くの見学者が来館されています。

終わりに企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、配水施設改良等として「菰田地区配水幹線布設替工事」等老朽管の更新工事７件、受託工事１件、ほか２件の施設改良工事を発注し、順次着工しております。

また、下水道事業につきましては、施設整備として「庄司地区汚水管渠布設（６工区）工事」等３件、ほか１件の施設改良工事を発注し、順次着工しております。

以上が９月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案１２件、条例議案１１件、その他の議案５件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（秀村長利）

　常任委員会の中間報告を議題といたします。

「総務委員長の報告」を求めます。６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　総務委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「令和４年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、総合評価落札方式において、入札が実施された工事があるが、「総合評価落札方式による入札制度に関する請願」の採択を受け、どのように見直しを行ったのかということについては、さらに公平性・透明性を確保するため、今年度から、外部の学識経験者２名を加えた飯塚市総合評価技術委員会を設置し、評価基準の設定並びに採点ができるように見直しを行っているという答弁であります。

次に、飯塚市総合評価技術委員会の構成人数と、どのような学識経験者が参加しているのかということについては、構成人数は１３名で、このうち学識経験者として、国土交通省職員と近畿大学教授の２名が参加しているという答弁であります。

次に、同委員会においてどのように採点を行うのかということについては、まず、発注する所管課において、業者から提出された施工計画書の採点を行い、それを基に各委員からの意見を加えて最終的な採点を行っているという答弁であります。

次に、業者はどのような施工計画書を提出するのかということについては、品質管理に関する技術的所見や施工上配慮すべき事項などを文章で作成し、それらを裏づける資料を添えて提出しているという答弁であります。

次に、２者以上の建設工事有資格者名簿などに登載された業者において株主が同一の場合や、市議会議員が同名簿などに登載された業者の株式を保有し、配当を受けている場合、入札制度において問題はないのかということについては、本市では株式の保有状況等を鑑みて、入札参加資格や指名資格などの審査を行っていないため、現状では問題視していないが、入札制度は毎年見直しが必要なことから、今後、調査研究を行っていきたいと考えているという答弁であります。

次に、飯塚地区印刷会社の会から「印刷業務の指名競争入札（見積）における参加資格の見直しと印刷業務の指名競争入札（見積）における最低制限価格の制定に関する要望書」の提出があっているが、この要望書を受け、どのように考えているのかということについては、印刷業務の指名に際し、印刷設備を保有していることの条件整備や、印刷業務に対し、最低制限価格を設けてほしいといった要望であるが、現在はそういったものを設けていないことから、他市の状況を調査研究していきたいと考えているという答弁であります。

次に、本委員会で行政視察を行った自治体では、最低制限価格を事後公表としたことで、くじ引が減少したということだが、事後公表にすることで、どのようなメリットやデメリットがあると考えているのかということについては、メリットは、本来の積算・見積りを行うことから業者の技術力が向上すること。また、デメリットは、職員への不当な働きかけや、情報漏えいによる不正行為が考えられるという答弁であります。

次に、最低制限価格の事後公表や、総合評価落札方式における低入札調査基準価格の事後公表の導入に対して、どのように考えているのかということについては、メリットとデメリットがあることから、先進自治体の運用を調査研究し、本市として適正な運用方法を精査していきたいと考えているという答弁であります。

また、審査の過程において、入札参加に際し、業者の確実な見積りの実施について、第三セクター法人の入札参加について及び、建設工事有資格者名簿などで登録者数が少数となっている工種のランク分けについて、意見が出されました。

次に、「情報発信について」は、執行部から「ＬＩＮＥ予約機能の使用方法について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、予約機能はどのような業務を対象として、想定しているのかということについては、集団検診予約、子育て支援に対する相談予約、歴史資料館や旧伊藤伝右衛門邸の入館予約や、各交流センター等のイベント予約などを想定しているという答弁であります。

次に、仮にイベントの予約で定員に達した場合、どのようになるのかということについては、利用者の申込み順による先着順や、管理者によって予約が確定する承認制を予定していることから、いずれかの対応になると考えているという答弁であります。

次に、このＬＩＮＥ予約機能について、どのように周知を行うと考えているのかということについては、ＪＲ新飯塚駅や市内郵便局などにおいて、ＬＩＮＥの友達追加方法や、予約機能を含む各種機能の使用方法を記載したチラシ配布やポスター掲示を行い、また、フリーペーパーや市報にも掲載を予定しているという答弁であります。

次に、令和５年３月から開始するとのことだが、運用に係る経費はどれくらい見込んでいるのかということについては、業者は決定していないが、プロポーザル方式での入札を予定しており、月額で２０万円程度を見込んでいるという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

　総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

　質疑を終結いたします。

　「福祉文教委員長の報告」を求めます。２３番　守光博正議員。

○２３番（守光博正）

　福祉文教委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「児童虐待防止に向けた取り組みについて」は、執行部から「飯塚市要保護児童対策地域協議会マニュアル（案）」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、飯塚市要保護児童対策地域協議会マニュアル（案）はどこの自治体のマニュアルを参考に作成したのかということについては、いろいろ情報収集を行った上で、主に奈良県のマニュアルを参考にしているという答弁であります。

この答弁を受け、奈良県のマニュアルは８１ページあるが本市のマニュアル（案）は２１ページとなっている。いいところだけを切り取ろうとし、削り過ぎてしまっては、実際に運用する際に混乱するおそれがあるため、再考してほしいという意見が出されました。

次に、児童虐待防止のためには、子どもに自分たちが持っている権利を理解してもらうことが大事であると考えるが、学校関係では子どもの権利条約についてどのような取組を行っているのかということについては、教職員については、虐待や児童生徒の指導に関わる研修の中で子どもの権利条約について触れるようにしている。児童生徒については、主に社会科の授業で学習しており、道徳や特別活動の中でも学習しているという答弁であります。

次に、「早期発見対応指針（案）」について、内容が具体性に欠けるのではないかということについては、あくまでも各関係機関において虐待の早期発見のための対応等の方向性を示す指針であり、具体的な虐待発見に向けての手順等は、保育施設や学校等でそれぞれ別に作成しているガイドライン等で対応することを想定しているという答弁であります。

この答弁を受け、この指針を読んでもガイドライン等が別に存在することが分からない。また、内容が充分でないように感じることから、ノウハウが積み重なっている現場の意見を聴き、内容をもっと分厚くする必要があるという意見が出されました。

次に、要保護児童対策地域協議会について、代表者会議は今回の要綱改正によってどのように変わったのかということについては、人数が１８名から２６名に増えており、関係機関等として、まちづくり推進課、男女共同参画推進課、保育課、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所社会福祉課、飯塚市社会福祉協議会、飯塚歯科医師会、飯塚私立幼稚園連盟、飯塚市障がい者基幹相談支援センター及び子育て支援センターの各代表者が新たに参加し、１０月１日から新体制で施行しているという答弁であります。

次に、飯塚市審議会等の設置及び運営に関する規程では、審議会等の委員の在任期間は、通算３期または６年を超えないものとなっているが、要保護児童対策地域協議会の代表者について、この原則は守られているのかということについては、当該規程のただし書きで、専門的な知識、経験等を有する者で、他に適当なものがいない場合はこの限りではないとなっており、単純に在任期間のみで交代するものではないと考えているという答弁であります。

この答弁を受け、規程では他に適当なものがいない場合はこの限りではないとなっており、このルールを関係機関等に説明した上で代表者の選出をしてもらうべきであるという意見が出されました。

次に、以前より早期の設置を要望しているスーパーバイザーについてはどのようになっているのかということについては、現在、児童相談所での現場経験のあるスーパーバイザーの人選を行っているところであり、来年４月には配置できるように進めているという答弁であります。

次に、「ＩＣＴ教育について」は、執行部から「オンライン学習試行実施について」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、ＧＩＧＡ端末は学校だけではなく、いろんなところで利用できるということだが、不登校児童がフリースクールで端末を使う際にはどのように利用するのかということについては、フリースクールではＧＩＧＡ端末を利用し、タブレットドリルや動画視聴等の学習を行っている。その際、インターネット接続のためモバイルルーターの貸出しを行っているという答弁であります。

次に、８月９日の本委員会でＧＩＧＡ端末の使用状況調査を行うと答弁していたがどのようになっているのかということについては、子どもたちの端末活用状況を把握するためアンケート調査を実施している。アンケートの項目としては、使用上のルールが守れているか、文字がどのくらい打てるか、図を作成することができるかなど、発達段階に応じて質問項目を設定している。アンケート結果を基に健康面や情報モラルの指導等を改めて徹底していきたいという答弁であります。

次に、子どもたちのＧＩＧＡ端末利用状況について、管理画面ではアクセス時間とアクセス先は分かるものの、どのくらいの時間、利用したかは分からないということだが、それではルールが守れているのか分からないのではないかということについては、正しい情報リテラシーを身につけさせるため、端末等の使用ルールを決め、道徳等の学習の中で、子どもたちが納得する説明や指導をしっかり行い、自律的・自発的に守らせていくことに取り組んでいるところであるという答弁であります。

この答弁を受け、このような取組を行っていても、ルールを守れないことはある。現在、容易に使用状況を把握できる方法がなくても、可能な範囲でしっかりと使用状況のチェックを行うべきであるという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

　福祉文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

　質疑を終結いたします。

　「協働環境委員長」の報告を求めます。４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　協働環境委員会に付託を受けています調査事件１件について、中間報告をいたします。

「地域公共交通について」は、執行部から「コミュニティ交通の利用状況について」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、コミュニティ交通の利用者アンケート調査結果の分析を行うとともに、各まちづくり協議会に要望等を聞いているとのことだが、どのように要望等を収集しているのかということについては、まちづくり協議会が開催する会議等での直接の聴き取りや、各地区で集約された要望等の提供を受け、収集しているという答弁であります。

次に、要望等を受け、どのように次年度の運行計画の策定を進めていくと考えているのかということについては、地区内でのバス停の移設や新設、ルートや運行ダイヤの変更など、各地区内での要望や、新しくできる商業施設に乗り入れてほしいといった要望も受けていることから、これらの内容の取りまとめを行い、次年度の運行計画を策定していきたいと考えているという答弁であります。

次に、コミュニティ交通を各種イベントへの移動手段として利用するために、他課との連携は考えているのかということについては、具体的な連携の施策はないが、コミュニティ交通体系を再編するに当たっては、身近な生活を維持し、外出機会を増やすことができるように構築しているという答弁であります。

次に、コミュニティ交通の利用者アンケート調査において、年齢層の高い利用者が多いが、子育て世代など幅広くターゲットとすることは考えていないのかということについては、主に自家用車をお持ちでない方が買物や医療機関への通院等に活用していただける事業としており、傾向として高齢者の利用が多いが、子育て世代にもイベント等で周知し、利用していただきたいと考えているという答弁であります。

次に、本市の公共交通でも特色あるデザインで運行することは考えていないのかということについては、現在のコミュニティ交通の車両は、運行事業者所有であることから本市のオリジナルのラッピングがしづらい状況であるが、今後車両の取扱いを大きく見直すことがあれば、デザイン性も考えていきたいという答弁であります。

この答弁を受け、利便性だけでなく、もう一歩進んだ、街中を見ていて楽しくなるようなデザインも検討してほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

　質疑を終結いたします。

　「経済建設委員長の報告」を求めます。１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　経済建設委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」は関連があるため一括議題とし、執行部から「飯塚駅周辺整備に伴う九州旅客鉄道株式会社との覚書概要について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、ＪＲ九州と覚書を締結したとのことだが、これにより飯塚駅周辺地区整備基本計画に変更された点はあるのかということについては、本計画書の完成イメージを基に協議を進めており、詳細はこれから協議していくという答弁であります。

次に、飯塚駅及び自由通路等の工事はどこが行うのかということについては、ＪＲ九州の敷地内にある駅舎及び自由通路等は、ＪＲ九州が工事を行い、本市はその費用の一部を負担することとしており、そのほかの部分については、本市が工事を行うよう考えているという答弁であります。

次に、来年夏にはゆめタウンがオープンするが、ゆめタウン周辺の整備はどのように行っているのかということについては、現在発注している道路改良工事において、バリアフリーに配慮した歩道の整備を行っており、飯塚駅等を含めた周辺地区の歩行者のアクセス向上を図って、安全性、回遊性を確保するよう考えているという答弁であります。

次に、飯塚駅のバリアフリー化はどのように計画しているのかということについては、現在の飯塚駅の出入口は、１メートル程度の段差があり、バリアフリー化が未整備であることから、エレベーターやスロープ等を設置し、障がい者を含めた全ての方が快適に利用できるように計画しているという答弁であります。

また、審査の過程において、飯塚駅及び自由通路が完成する令和９年３月末には、既にゆめタウンがオープンしており、このことは、特に菰田・堀池地区の活性化にとって重要なものであることから、この大きな民間活力を生かすためにも、スピード感を持った飯塚駅周辺の整備を行ってほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

　経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

　質疑を終結いたします。

　「議案第９０号　令和４年度 飯塚市一般会計補正予算（第８号）」から「議案第１１７号　市道路線の認定」までの２８件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

　ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から、一般会計特別会計補正予算書により、提案理由の説明をいたします。今回の補正予算議案は、前期の実績に基づいた経費の見直しと、今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

　７ページをお願いいたします。「議案第９０号　令和４年度 飯塚市一般会計補正予算（第８号）」につきましては、第１条で、歳入歳出予算の総額に４７億５７１８万円を追加し、第２条で繰越明許費を、第３条で債務負担行為を、第４条で地方債を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

１５５ページをお願いいたします。「議案第９１号　令和４年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額に１億２２６１万円を追加し、第２条で債務負担行為を補正するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

１７９ページをお願いいたします。「議案第９２号　令和４年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額から２億４６９万９千円を減額し、第２条で債務負担行為を補正するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２０９ページをお願いいたします。「議案第９３号　令和４年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額に３５７２万６千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２２１ページをお願いいたします。「議案第９４号　令和４年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第２号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額に６億３９４８万９千円を追加し、第２条で繰越明許費を補正するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２３５ページをお願いいたします。「議案第９５号　令和４年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額に１１万７千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２４１ページをお願いいたします。「議案第９６号　令和４年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額から１８１万６千円を減額するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２５１ページをお願いいたします。「議案第９７号　令和４年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額から５６万６千円を減額するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２６１ページをお願いいたします。「議案第９８号　令和４年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額に１２７万７千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について説明いたします。

議案書の３ページをお願いいたします。「議案第１０２号　飯塚市個人情報保護条例の全部を改正する条例」につきましては、個人情報の保護に関する法律が改正されたことから、同法の施行に関し必要な事項を定めるものでございます。

１１ページをお願いいたします。「議案第１０３号　飯塚市議会議員及び飯塚市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動に係る公費負担の単価を改定するものでございます。

１６ページをお願いいたします。「議案第１０４号　飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（公共施設跡地関係）」につきましては、公共施設跡地について審議及び審査させるため、「飯塚市学校跡地・跡施設売却に係る事業者選定委員会」を「飯塚市公共施設跡地売却に係る事業者選定委員会」とするものでございます。

１８ページをお願いいたします。「議案第１０５号　飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（行政経営戦略関係）」につきましては、行財政改革大綱及び行財政改革実施計画の策定並びに進捗に関し調査審議を行うため、「飯塚市行政経営戦略推進審議会」を設置し、併せて「飯塚市行政評価委員会」を廃止するものでございます。

２０ページをお願いいたします。「議案第１０６号　飯塚市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、定年年齢を令和５年度より２年ごとに１歳引き上げ、令和１３年度に６５歳にするものでございます。

３７ページをお願いいたします。「議案第１０７号　地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、職員の定年延長に係る地方公務員法の改正が行われたため、これを参考にして関係規定を整備するものでございます。

６３ページをお願いいたします。「議案第１０８号　飯塚市公共施設等整備基金条例」につきましては、公共施設及び公用施設の建設費、改修費、除却費及び設備の更新費等の整備費の財源確保を目的として、飯塚市公共施設等整備基金を設置するものでございます。

６５ページをお願いいたします。「議案第１０９号　飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市立図書館穂波館及び頴田館の管理運営について、指定管理者に行わせることを可能とするものでございます。

７０ページをお願いいたします。「議案第１１０号　飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、体育施設に穂波東グラウンドを加え、頴田グラウンドに照明設備を増設したため照明料金を改正するものでございます。

７４ページをお願いいたします。「議案第１１１号　飯塚市健康の森公園市民プール条例の一部を改正する条例」につきましては、プリペイドカードを廃止し、利用料金の支払い方法に回数券を加えるものでございます。

７９ページをお願いいたします。「議案第１１２号　飯塚市都市公園体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、市民公園のテニスコートの整備に伴い、利用料金の改正及び利用時間を午後１０時まで延長するものでございます。

８１ページをお願いいたします。「議案第１１３号　損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（学校施設における児童の転倒事故）」につきましては、飯塚市立飯塚東小学校敷地内で発生した転倒事故についてでございます。この転倒事故につきましては、損害賠償額が確定し、相手方に２６９万３００円を支払う旨の協議が整いましたので、和解を行うものでございます。

８４ページをお願いいたします。「議案第１１４号　指定管理者の指定」につきましては、飯塚市市民公園体育施設の指定管理者として、一般社団法人飯塚市スポーツ協会を令和５年度から５年間指定するものでございます。

８９ページをお願いいたします。「議案第１１５号　指定管理者の指定」につきましては、飯塚市立図書館と４地域館の指定管理者として、株式会社図書館流通センターを令和５年度から５年間指定するものでございます。

９４ページをお願いいたします。「議案第１１６号　ふくおか県央環境広域施設組合規約の変更について」につきましては、ふくおか県央環境広域施設組合が管理する可燃ごみ処理施設の再編等に伴い、経費の支弁の方法を改正するものでございます。

９９ページをお願いいたします。「議案第１１７号　市道路線の認定」につきましては、寄附採納に伴い１路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（秀村長利）

　石田企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

　続きまして、企業会計予算関連議案の提案理由を説明いたします。

今回の補正につきましては、前期の実績に基づいた経費の見直しと今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

企業会計補正予算書の５ページをお願いいたします。「議案第９９号　令和４年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第１号）」につきましては、第３条で水道事業収益を９６１１万９千円減額し、水道事業費用を２７００万７千円減額するものでございます。第４条では資本的収入を８３８９万５千円増額し、資本的支出を９７６３万５千円減額するものでございます。

２１ページをお願いいたします。「議案第１００号　令和４年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第１号）」につきましては、第３条で工業用水道事業収益を２３万７千円、工業用水道事業費用を７４万円増額し、第４条の資本的支出では、５５３万６千円を減額するものでございます。

２９ページをお願いいたします。「議案第１０１号　令和４年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第１号）」につきましては、第３条で下水道事業収益を２０３２万６千円増額し、下水道事業費用を２９４３万８千円増額するものでございます。第４条では、当初予算に計上しておりました事業が令和３年度の国の補正予算の対象となったことなどにより、資本的収入を５億８８４２万４千円減額し、次の３０ページに記載しております資本的支出では、６億８７２９万６千円減額するものでございます。第５条、企業債では、起債限度額を補正するものでございます。

以上、企業局関連議案の提案理由の説明を終わります。

○議長（秀村長利）

　武井教育長。

○教育長（武井政一）

　「議案第１０９号　飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例」につきましては、本来であれば、飯塚市立図書館、穂波館及び頴田館の施設の指定管理者制度導入の可否について審議いただき、その後、指定管理者の指定議案におきまして、指定管理者の適否について審議をいただくものでございますが、条例の一部改正の手続を経ることなく、指定管理者の募集を行ったため、今１２月議会におきまして、条例改正の議案と指定管理者の指定議案を併せて提出させていただくものでございます。

今回の件は、指定管理者の選定の手続のチェック体制の不備に起因するものでございます。今後このようなことがないように、万全を期する所存でございます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（秀村長利）

　提案理由の説明が終わりましたが、上程議案２８件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

　以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時４８分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２７名　）

１番　　秀　村　長　利

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　金　子　加　代

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　土　居　幸　則

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１４番　　上　野　伸　五

１５番　　田　中　裕　二

（　欠席議員　　１名　）

１３番　　小　幡　俊　之

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　守　光　博　正

２４番　　瀬　戸　　　光

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　平　山　　　悟

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　生　山　真　希

書記　　宮　山　哲　明

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　東　　　剛　史

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　福　田　憲　一

経済部長　　兼　丸　義　経

福祉部長　　渡　部　淳　二

都市建設部長　　中　村　洋　一

教育部長　　山　田　哲　史

企業局長　　本　井　淳　志

公営競技事業所長　　樋　口　嘉　文

経済政策推進室長　　早　野　直　大

福祉部次長　　長　尾　恵美子

都市建設部次長　　臼　井　耕　治

都市建設部次長　　大　井　慎　二